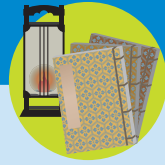


# 三斗小屋温泉150周年記念シンポジウム 奥那須の自然・文化・歴史を語り継ごう



■日時 3月29日(日)午後1時～4時 ■場所 割烹石山 (那須塩原市本町5-5)  
 ■講師 高根沢大蔵氏 (三斗小屋温泉大黒屋5代目主人) ■参加費 無料  
 ■問合せ 三斗小屋温泉大黒屋旅館150周年記念事業実行委員会 随想舎 (石川栄介) ☎028-616-6606

## 家内労働委託状況届の 提出は4月30日まで

家内労働者へ内職等を依頼している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署、または、栃木労働局ホームページ「各種法令・制度・手続」家内労働関係↓家内労働委託者のみなさまからダウンロードできますので、労働基準監督署に4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人と言います。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部貸金室、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。栃木労働局のホームページも活用ください。

## 試験

### 令和2年度法務省専門職員(人間科学)採用試験

人事院・法務省では、心理アセスメントにより、非行や犯罪に至った原因を分析する職員(矯正心理専門職)、改善更生のための専門的な指導を行う職員(法務教官)、再犯・再非行の防止と社会復帰のための支援を行う職員(保護観察官)の採用試験を次のとおり実施します。

▼受験資格  
 ①矯正心理専門職 令和2年4月1日において21歳以上30歳未満の者(21歳未満で大卒「見込み」の者は受験可)  
 ②法務教官または保護観察官 令和2年4月1日において21歳以上30歳未満の者(21歳未満で大卒「見込み」の者は受験可)  
 ③法務教官(社会人) 令和2年4月1日において30歳以上40歳未満の者

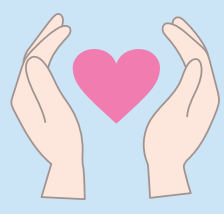
※詳しくは、法務省ホームページ

(<http://www.nmjo.go.jp/>)でご確認ください。  
 ▼試験日 第1次試験日(筆記試験) 6月7日(日)  
 ▼申込受付期間  
 ・インターネット(原則、インターネットから申込み)  
 3月27日(金)～4月8日(水)  
 ・郵送または持参(インターネット申込みができない場合のみ)  
 3月27日(金)～30日(月)

▼問合せ 東京矯正管区職員課  
 ☎048-600-1502

## ご寄付・善意 ありがとうございました

- 湯本 草野 勇三 様
  - 寄居 遠藤 和男 様
  - 逃室 大森 兼義 様
  - 令和2年度 那須町成人式実行委員会 様
  - コーヒーカップ 様
  - 大田原 信用金庫 様
  - 通学防犯パトロール隊 様
  - 社会医療法人 博愛会 様
  - 菅間記念病院 様
- (2/16現在)



## 広告

**那須まちづくり広場からのお知らせ(旧朝日小学校) ☎0287-74-3434 9～16時 年中無休 市場・カフェ火曜定休**

**特別講演 3月19日(木)13:00～15:30 会場2階2-1教室**  
**「里山資本主義 2020」** 講師:藻谷浩介 (株)日本総合研究所首席研究員  
 日本の全市町村を回り精力的に地域振興を研究。

●定例会 3月14日(土)14:00～(初めて参加する方は13:00～)  
**「人生100年・まちづくりの会」** 会场上記と同じ **いずれも参加費無料**

この度、国土交通省の「人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業」に選定されました。那須まちづくり広場を2年をかけて改装していきます。低価格で取りがちな高齢者住宅、障がい者の働く場づくりなど、コミュニティの拠点づくりを進めます。この取り組みを皆様のご意見・要望・協力で行ってまいります。ぜひ、定例会にご参加してください!! 那須まちづくり株式会社

※自主財源の確保と地元企業等のイメージアップや地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。